

事業群評価調書(令和5年度実施)

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局 こども未来課	黒島 孝子
施策名	2 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課(室)		
事業群名	⑨ ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額	16,044

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チェンジ&amp;チャレンジ2025 本文)</p> <p>ニートやひきこもり、不登校等子ども・若者の抱える問題は深刻化しており、地域の中で、子ども・若者が健やかに成長し、社会生活を円滑に営むことができるよう支援していくネットワークの整備を進めます。</p>						<p>(取組項目)</p> <p>i) 子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」を拠点とした相談支援体制の充実                  ii) 子ども・若者支援地域協議会による関係機関の支援ネットワークの連携・強化                  iii) 子ども・若者支援に関わる行政機関や民間団体の担当者の資質向上</p>				
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>ゆめおすの周知が進んでいること、関係機関との連携が進んだこと、SNSを活用した相談を実施していること等により、子ども・若者総合相談センターにおける相談件数は年々増加している。(H28:3,523件→R4:6,551件)</p> <p>関係機関からの複合的ケースの紹介が増加し、相談が長期化しているケースや支援開始までに相応の期間が必要なケース等、継続相談も年々増加しているが、相談内容に応じた適切な支援機関等への紹介(マッチング)を進め、相談終了に向け支援を継続した結果、目標値を達成した。</p> <p>今後も利用者のニーズに応じた相談体制を整備するとともに、引き続き事業の周知広報に努めながら、関係する支援機関との連携を強化し、関係支援先につながる案件の増加を目指していく。</p>	
	子ども・若者総合相談センターにおける支援機関とのマッチング割合	目標値①	/	70%	70%	70%	70%	70%		70% (R7)
		実績値②	70% (R元)	82%	97%	/	/	/		進捗状況
		達成率②/①	/	117%	138%	/	/	/	順調	

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事業費(単位:千円)			事業概要 令和4年度事業の実施状況 (令和5年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和4年度事業の成果等	
			事務事業名	R3実績	うち 一般財源		人件費 (参考)	主な指標	R3目標	R3実績		達成率
				R4実績					R4目標	R4実績		
				R5計画	R5目標							
事業実施の根拠法令等			事業対象									
事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)									
所管課(室)名												
取組項目 i ii iii	○	1	子ども・若者支援システム構築事業費	16,436	16,436	3,116	NPO法人「心澄」に業務を委託し、子ども・若者育成支援ネットワークにおける総合的な相談窓口として、関係機関の紹介や情報の提供及び助言を行った。 不登校、ひきこもりの他、様々な困難を複数有する相談者が増えており、相談・支援のニーズが年々増しているため、SNSやオンラインでの相談の充実を図った。	【活動指標】	4,820	6,785	140%	●事業の成果 ・SNSを活用した相談手段の充実等により、相談件数が年々増加。職員数等の相談体制に比して多くの相談に対応しているため、令和3年度以降相談件数は高止まりしているものの、令和4年度も目標値を大きく上回って達成している。 ・同センターの相談スキルの向上や他機関との連携強化を図ったことなどにより、支援機関へのマッチング率も目標値を大幅に上回るなど、本県における子ども・若者の総合的な相談窓口としての役割を果たしている。 ・ゆめおすのさらなる周知のため、教育や子育て支援関係者等に対してリーフレットを配付した。 <相談件数> H24:2,828、H25:2,986、H26:3,920、 H27:4,043、H28:3,523、H29:4,391、 H30:5,173、R元:5,425、R2:6,784 ●事業群の目標達成への寄与 ・子ども・若者育支援ネットワークにおける総合的な相談窓口として、関係機関の紹介を行い、周知に寄与した。 ・支援機関とのマッチング率も目標を達成しているところからも、子ども・若者への支援に一定の効果を上げている。
				16,044	16,044	3,061		子ども・若者総合相談センターでの相談件数(件)	5,180	6,551	126%	
				16,766	16,766	3,086		子ども・若者総合相談センターでの相談件数(件)	5,504			
			子ども・若者育成支援推進法			【成果指標】		70	82	117%		
		H22-					子ども・若者総合相談センターにおける支援機関とのマッチング割合(%)	70	97	138%		
		こども未来課	—	—	—	社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及び、その保護者		70				

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」を拠点とした相談支援体制の充実</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信の強化やSNSを活用した相談手段の充実等により相談件数は年々増加し、子ども・若者総合相談センターの現体制で受け付けられる限りの件数の相談に対応している。また、同センターの相談スキルの向上や他機関との連携強化を図ったことなどにより、支援機関とのマッチング割合も目標を達成している。</li> <li>・今後も、相談者本人に寄り添い、日常生活や集団生活への適応といった分野を中心とした相談・助言等を適切に行い、関係支援機関につないでいく必要がある。</li> <li>・住民に身近な市町における相談体制が求められているが、取組において市町間の温度差がある。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター職員がより適切に相談に対応できるよう、内閣府主催の研修会へ参加や講師派遣事業を活用することにより、相談業務に必要な専門的知識、相談スキル等の資質の向上を図る。</li> <li>・地域の実情に応じた相談体制づくりに向け、市町との課題共有、優良事例の紹介、国の支援制度の活用促進などによる働きかけを行う。</li> </ul>
<p>ii 子ども・若者支援地域協議会による関係機関の支援ネットワークの連携・強化</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育、保健、医療、福祉、矯正、更生保護、雇用等の関係機関・団体が分野の垣根を越え、相互に協力しながら一体的に子ども・若者育成支援(最終的には修学・就業など)を推進していくため、子ども・若者支援地域協議会実務者会議を開催し、課題や取組について情報共有し、顔の見える関係を構築している。</li> <li>・関係機関から複合的なケースを紹介されることが増加し、相談期間が長期化し関係機関へのマッチングが難しいケースも増えてきているが、相談内容に応じた適切な支援機関等への紹介(マッチング)につなげ、円滑な支援ができるよう関係機関との連携を深める必要がある。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年4月から、子ども・若者総合相談センター業務委託先のNPO法人心澄を子ども・若者指定支援機関に指定している。各市町における子ども・若者支援体制の強化に向け、市町・関係機関に対して関係会議等への積極的な参加を促していく。</li> </ul> <p>※子ども・若者指定支援機関・・・子ども・若者育成支援推進法の規定にもとづき指定。一の団体のみ指定でき、支援に関する実践的・専門的な情報の提供等、協議会の支援全般の主導的な役割を果たす。</p>
<p>iii 子ども・若者支援に関わる行政機関や民間団体の担当者の資質向上</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者の課題認識において、市町間、及び市町内の担当部署間で温度差がある。</li> <li>・情報交換・資質向上の場への参加者が少ない。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町への訪問やヒアリング、意見交換、情報提供等を通じて、市町担当者における課題意識の向上と資質向上を図る。</li> </ul>

### 4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和5年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和5年度の新たな取組は「R5新規」等と、見直しが無い場合は「―」と記載	令和6年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii	○	1	子ども・若者支援システム構築事業費 H22- こども未来課	相談センターのスキル向上や、市町における取組の促進をめざし、内閣府の「子ども・若者総合相談センター強化推進事業」により専門職員の派遣を依頼し、本県で講習会等を実施する。 また、市町との意見交換を強化し、子ども・若者支援地域体制の構築に向け地域の実情に応じた取組を促すとともに、子ども・若者支援地域協議会を実施し、関係機関間の連携強化を図る。	②	子ども・若者支援地域協議会実務者会議により、関係機関との連携強化によるマッチング割合の維持向上のための意見交換や、市町担当者を加えた情報共有を行う。また、県全域におけるきめ細かい対応のため、SNSやメール、リモートによる相談を効果的に運用する。 さらに、市町との意見交換を通じ、課題の共有、地域資源の把握・連携促進、優良事例や支援制度の紹介、支援制度活用に向けた技術的助言など、地域の実情に応じた相談体制づくりに向けた働きかけを行う。	改善

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点